

# 指定ごみ袋及び持込手数料の 料金改定についてお知らせします

令和5年10月1日から木曽クリーンセンター「指定ごみ袋」及び「ごみ持込手数料」の料金改定を行います。

【リサイクルとごみの出し方の手引き】の差替を（P-3～5）お願いします。



お配りしましたこちらの冊子のP3～P5を今回お配りしたページで差し替えてください  
(上から貼ってください)

## 【令和5年10月1日からの指定ごみ袋価格】

1枚当たりの価格

| 区 分            |    | 新価格  | 現価格  | 差額     |
|----------------|----|------|------|--------|
| 燃えるごみ指定袋       | 小袋 | 40 円 | 30 円 | + 10 円 |
| 燃えないごみ指定袋      | 大袋 | 80 円 | 60 円 | + 20 円 |
| 生ごみ指定袋         |    | 30 円 | 20 円 | + 10 円 |
| プラスチック製容器包装指定袋 |    |      |      |        |

## 【現在ご使用中の指定ごみ袋について】

- 指定ごみ袋に差額分の証紙シールを貼り付けていただくことで、令和5年10月以降もご使用いただけます。
- 生ごみ指定袋は経過措置により、令和6年3月末までそのままご使用いただけます。  
(証紙の貼り付けは不要です。)

## 【令和5年10月1日からのごみ持込手数料】

10kgごとの手数料

| 区 分    |                               | 新手数料  | 現手数料  | 差額     |
|--------|-------------------------------|-------|-------|--------|
| 一般家庭の方 | 袋に入るサイズの<br>燃えるごみ・燃えないごみ      | 150 円 | 130 円 | + 20 円 |
|        | 粗大ごみ<br>燃えるごみ・燃えないごみ          | 200 円 | 130 円 | + 70 円 |
| 事業者の方  | 大きさにかわらず (一律)<br>燃えるごみ・燃えないごみ | 200 円 | 130 円 | + 70 円 |

なお、「リサイクルとごみの出し方の手引き」、P-21～40の分別早見表、証紙シールで出せる物についても新しい価格となります。(手引き、P-3、4参照)

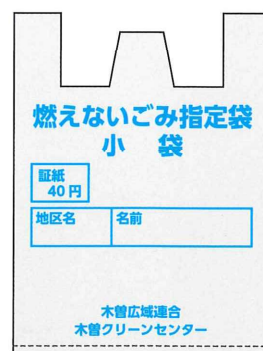
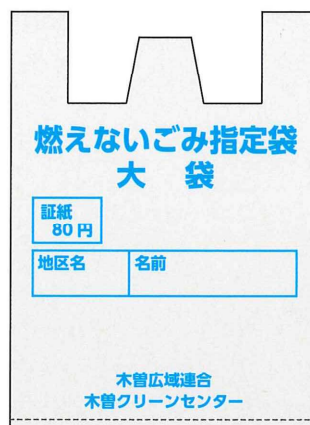
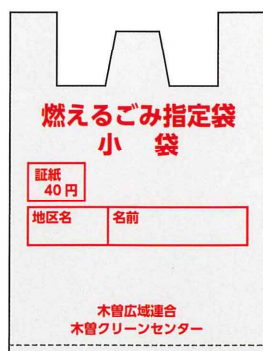
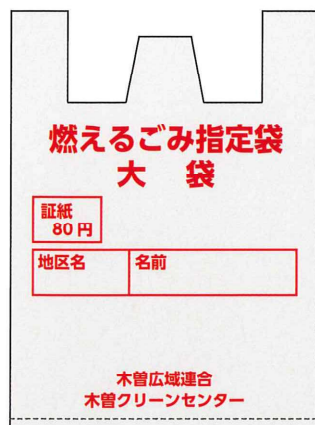
証紙 60円分 → 証紙シール 80円

証紙120円分 → 証紙シール160円 (80円×2枚) に変更となります。

P3よりとお貼りください

P4・5は中に入っています

## 指定袋・証紙の種類と容量

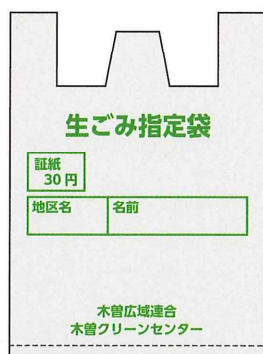
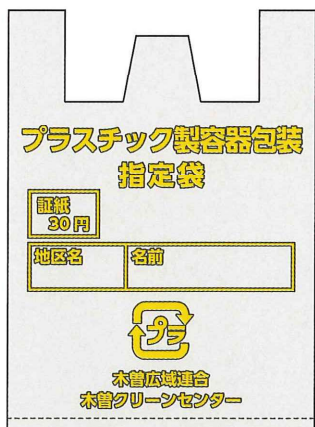


|            |  |
|------------|--|
| 可燃ごみ指定袋(大) |  |
| 1袋 (10枚入り) |  |
| 800円       |  |
| 1袋に入れられる量  |  |
| 容量 50ℓ     |  |
| 重さ 10kgまで  |  |

|            |  |
|------------|--|
| 可燃ごみ指定袋(小) |  |
| 1袋 (10枚入り) |  |
| 400円       |  |
| 1袋に入れられる量  |  |
| 容量 25ℓ     |  |
| 重さ 5kgまで   |  |

|            |  |
|------------|--|
| 不燃ごみ指定袋(大) |  |
| 1袋 (10枚入り) |  |
| 800円       |  |
| 1袋に入れられる量  |  |
| 容量 50ℓ     |  |
| 重さ 10kgまで  |  |

|            |  |
|------------|--|
| 不燃ごみ指定袋(小) |  |
| 1袋 (10枚入り) |  |
| 400円       |  |
| 1袋に入れられる量  |  |
| 容量 25ℓ     |  |
| 重さ 5kgまで   |  |



|            |  |
|------------|--|
| プラ容器包装指定袋  |  |
| 1袋 (10枚入り) |  |
| 300円       |  |
| 1袋に入れられる量  |  |
| 容量 50ℓ     |  |
| 重さ 4kgまで   |  |

|            |  |
|------------|--|
| 生ごみ指定袋     |  |
| 1袋 (10枚入り) |  |
| 300円       |  |
| 1袋に入れられる量  |  |
| 容量 10ℓ     |  |
| 重さ 4kgまで   |  |

証紙の種類は、10円・20円・80円があります



|            |        |
|------------|--------|
| ごみ証紙       |        |
| 1シート (10枚) | 800円   |
| 重さ         | 10kgまで |

ごみ証紙は、袋に入らない場合を使用してください。

ごみ証紙の使い方参照 (P - 4)

※お近くの「証紙取扱所」でご購入ください。

※地区名・名前をご記入ください。

※持ち手部分を、しっかり結んでください。【感染予防対策にもなります】

※指定容量以上に入れたものは、収集しません。

# 証紙シールの使い方



証紙シールは指定袋に入らない大きさのごみに貼り付けて出すためのものです。

使用方法は以下のように決まっています。

証紙は1種類で、可燃ごみ、不燃ごみ共通で使用できます。

## 燃えるごみ（燃えるごみは証紙2枚で出すことができません）

■長さ50cm×直径30cm以内・重さ10kg以下にまとめたものに証紙（シール）1枚を貼る。

証紙で出せるものの例 ・直径10cm以内の木や竹、板などを、規定サイズに切断し結束したもの

・タキロンなどは50cm以内に切断して丸めて結束

※ごみ収集車で回収するため、指定の大きさを越えたものは収集しません。

## 燃えないごみ

■指定袋に入らない不燃ごみで、1人で簡単に持てる大きさのもの

■10kg以下の不燃ごみには証紙を1枚、10～20kg以内のものは証紙2枚を貼る。

証紙で出せるものの例（重さに応じて証紙を貼り付けてください）

・スキー板は1組で結束

・物干し竿、波トタンは長さ180cm以内で丸めて結束

・反射式ストーブ・電子レンジ・自転車などは、そのまま証紙を貼る。

※20kgを超えるもの、長さ180cmを超えるもの、一人で持てないものは直接持ち込んでください。

※品目によっては、記載のサイズ、重さではなくても証紙を貼って出せるものがあります。詳しくは詳細を確認ください。

※ふとん、毛布、じゅうたんなどに証紙シールを貼ってステーションへ出すことはできません。

※指定袋以外の袋やダンボール箱に証紙シールを貼って出すことはできません。

※リサイクル品に証紙シールを貼って出すことはできません。

## 指定袋と証紙の価格 P-21 からの早見表の料金も変更となります

| 証紙の種類          | 価格<br>(1枚あたり) | 文字の色 | 1袋に入れられる量 |        |
|----------------|---------------|------|-----------|--------|
|                |               |      | 容量        | 重さ     |
| 可燃ごみ指定袋 大      | 80円           | 赤色   | 50ℓ       | 10kgまで |
| 可燃ごみ指定袋 小      | 40円           | 赤色   | 25ℓ       | 5kgまで  |
| 不燃ごみ指定袋 大      | 80円           | 青色   | 50ℓ       | 10kgまで |
| 不燃ごみ指定袋 小      | 40円           | 青色   | 25ℓ       | 5kgまで  |
| ごみ証紙           | 80円           | 赤色   | —         | 10kgまで |
| 生ごみ指定袋         | 30円           | 緑色   | 10ℓ       | 4kgまで  |
| プラスチック製容器包装指定袋 | 30円           | 黄色   | 50ℓ       | 4kgまで  |

## ごみとリサイクル品の直接持込について

木曽クリーンセンターでは、次のような収集できないごみの持ち込みを受け付けています。

- ・粗大ごみ（ごみ指定袋に入らない大型のごみ・タンス・ふとん等）
- ・引っ越しなど大量のごみで、ごみステーション収集に出せない場合

| 持込受入日・受付時間 |                 |               |                      |
|------------|-----------------|---------------|----------------------|
| 種類         | 燃えるごみ           | 燃えないごみ        | リサイクル品<br>(紙類・小型家電等) |
| 持込場所       | 可燃ごみ処理施設        | 不燃ごみ処理施設      | 木曽CCストックヤード          |
| 営業日        | 毎週 月～金曜日        | 毎週 月・火・木・金    | 毎週 月～金曜日             |
| 休業日        | 年末年始・土・日・祝日     | 年末年始・水・土・日・祝日 | 年末年始・土・日・祝日          |
| 受付時間       | 午前8:30 ～ 午後4:30 |               |                      |

※2t車平積みよりも大量の場合は、事前（1週間前）にご相談ください。

※処理できない等の理由で持ち込みをお断りすることがあります。

※旧クリーンセンター跡地にリサイクルストックヤードが設置されました。

ダンボール・チラシ・新聞紙などの古紙類・衣類や小型家電を受け入れます。

住民の方どなたでも、無料でご利用いただけます。（事業者の方は対象外となります）

持ち込みの際、リサイクル品が混入していた場合はストックヤードへご案内します。

※各町村に設置しているリサイクル施設も、従来どおりご利用できます。

※木曽クリーンセンターでは、「生ごみ」「紙類」「プラ容器包装」のリサイクルを推進しています。

## ごみの持込料金について P-21 からの早見表の料金も変更となります

可燃施設、不燃施設、リサイクルストックヤードは別々の場所にあります。荷下ろししやすいよう、分別して持ち込んでください。

| 種別                    | 区分       | 持込手数料        | 持込受入日・時間                                                 |
|-----------------------|----------|--------------|----------------------------------------------------------|
| 燃えるごみ<br>(粗大ごみ)       | 一般家庭     | 10kg / 150 円 | 毎週・月～金曜日（年末年始・土日・祝日は休み）<br>午前8:30 ～ 午後4:30               |
|                       | 事業者      | 10kg / 200 円 |                                                          |
|                       | 一般家庭・事業者 | 10kg / 200 円 |                                                          |
| 燃えないごみ<br>(粗大ごみ)      | 一般家庭     | 10kg / 150 円 | 毎週・月・火・木・金（水曜日は休み）<br>（年末年始・土日・祝日は休み）<br>午前8:30 ～ 午後4:30 |
|                       | 事業者      | 10kg / 200 円 |                                                          |
|                       | 一般家庭・事業者 | 10kg / 200 円 |                                                          |
| ストックヤード<br>(紙類・小型家電等) | 一般家庭     | 無料           | 毎週・月～金曜日（年末年始・土日・祝日は休み）<br>午前8:30 ～ 午後4:30               |